

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 事項	項目		R7業務実績報告書の内容				評価委員会委員からの事前確認			公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	R7年度計画	R7年度報告	法人評価	委員名	分類	内容	
1		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	13	3) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施し、入試結果の分析・検証を行う。アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するため、入学者選抜結果やオープンキャンパス参加者状況を分析し、入試制度の検討を引き続き行う。大学・短大ともに新入生に対して入学動機等のアンケートを実施し、入試広報に係る情報を収集する。	また、オープンキャンパス参加者の分析においては、受験対象者である高校3年生及び既卒生の参加者のうち、大学では参加者54.4%が出願に至り、33.4%が入学につながっていることが確認された。	3		質問	オープンキャンパス受験対象参加者の54.4%による出願は非常に高いと思うが、その要因は何か。	
2		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	13	4) 留学生や社会人を対象とした特別選抜を実施する。	留学生特別選抜を2月、社会人特別選抜を11月に実施した。（以下省略）	3		質問	留学生や社会人を対象とする「特別選抜」の内容を教えてほしい。また、入学定員、充足率および、今後の方針等についても教えてほしい。	
3		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	15	3) 旭川市内及び近郊の高校等の高大連携協定新規締結について検討する。本学の研究・教育の積極的な紹介と周知を図るために、中・高大連携プログラムを活用し、大学見学の受入れを行い市内外の中学・高校に対して特別講座を実施する。特に中学については、中・高大連携プログラムの利活用強化につなげるために、周知広報を徹底する。旭川市内の中学校をはじめ、上川中部8町の圏域の中学校に対し、「中・高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を持参のうえ訪問し、新規開拓を行う。	1市8町の高校を直接訪問し、出張講義メニューのPR活動を実施した。2024年度から小・中学校への広報活動を行っており、今年度も引き続き訪問を行い、周知に努めた。 その結果、小学校1校から出張講義の依頼があり、早期からの進路選択の一助となる学びの機会を提供することができた。 また、中学校においては広報活動が奏功し、出張講義の実施校数が前年度の2校から6校へと増加した。高校においても、前年度の23校から44校へと大幅に増加した。 なお、小・中・高校への出張講義については、年度内の広報活動の効果が必ずしも同年度内に顕在化するものではないことから、今後も継続的に周知を行う必要がある。あわせて、小・中学校段階においても大学での学びや進路選択に関する理解を深める機会を提供することで、早期から進路を考える契機の新出につながる取組として位置付けられる。今後は、少子化を見据え、こうした裾野の拡大を意識した取組を継続し、高大接続の強化に向けて推進していく。	3		質問	「高大接続の強化に向けて推進」の内容を教えてほしい。 出張講義を増やすということか。 一般的には専門分野に関する一貫教育を意味すると思う。	
4		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	15	【指標】 ・大学見学受入れ実施目標：11校以上 (過去5年実績：平均10.6校)	大学見学を含めた受入実績は18団体であった。	4		質問	大学見学の申請団体数を増やすためにどのような方策を講じたか。	
5		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	17	2) 就業体験を通したキャリア教育を充実させるため、企業や市町村におけるオープンカンパニー・インターンシップの情報を積極的に収集し、学生に提供する。三省合意に基づくインターンシップの取扱に対応し、卒業年度の学生以外に対しても情報提供を積極的に行う。	保健福祉学部の実インターンシップ参加者は2名であった。	3		質問	実習などの授業科目で対応しているためインターンシップ件数として少なくなっているのか。 特別奨金と後援会奨学金とは金額が同じであるが、相違はあるのか。	
6		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	17	1) ～3)	(内容多量のため記載省略)	3		質問 意見	合同企業説明会、インターンシップ、場合によっては模擬面接等も、就職者の地元定着率の向上に向けた取り組みと高く評価する。地域経済への貢献度を図る意味でも定着率は重要。大学全体の定着率は？	
7		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	17	4) 卒業生アンケートの回答を基に、卒業生の転職離職等も併せて状況を把握し、就職先担当者と連携しながらサポートを行う。卒業生の回答率を向上させるために、アンケートの実施時期・方法についても検討していく。	転職離職調査では卒業して2・3年目の学生を対象に調査し、68名の卒業生から回答があった(回答率43.9%)。	3		質問	転職離職調査の結果、転職率や離職率はどう推移しているか。また、リターン転職の数なども調査しているのか。	

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換事項	項目	R7業務実績報告書の内容				評価委員会委員からの事前確認			公立大学法人旭川市立大学からの回答	
			頁数	R7年度計画	R7年度報告	法人評価	委員名	分類	内容		
8		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	17	5) 日本学生支援機構の給付型・貸与型奨学金をはじめ、修学が困難にならぬよう、学内奨学金を充実させるために、同窓会及び後援会との連携を図る。2024年度より、経済的理由により修学が困難である私費外国人留学生を対象に、年10万円3名枠の授業料減免制度を設けており、積極的に周知していく。	各種奨学金受給について	3		質問	特別奨金と後援会奨学金とは金額が同じであるが、相違はあるのか。	
9		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	17	5) 日本学生支援機構の給付型・貸与型奨学金をはじめ、修学が困難にならぬよう、学内奨学金を充実させるために、同窓会及び後援会との連携を図る。2024年度より、経済的理由により修学が困難である私費外国人留学生を対象に、年10万円3名枠の授業料減免制度を設けており、積極的に周知していく。	また、今年度より多子世帯の授業料減免が採用されたたことを受け、在学生オリエンテーションで多子世帯の減免について周知や資料を配布し、メールによる案内も実施した。	3		質問	多子世帯での授業料減免対象となる学生数の割合はどの程度か。	
10		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	18	7) 同窓会総会及び同窓会懇親会、後援会総会等へより多くの教職員の参加を促し、活性化に努める。後援会・同窓会からの学生への奨学金制度の運用をサポートし、積極的な奨学金制度の活用呼びかけや、公正な運用を行う。後援会総会及び保護者懇談会の運営をサポートし、保護者が本学の学びや学生生活を垣間見られるような機会を設ける。	2025年度は、同窓会（旭川市立大学立誠会）より500万円の寄附を受け、新校舎の象徴でもある1階レクチャールームの椅子・机の整備に充当された。なお、同窓会活動については、公立化後も継続的な支援が行われている。後援会については、学生の国際交流や学生の部活動・サークル活動、「旭辰祭」に対する支援が行われた。後援会の構成は、保護者を1号会員、個人を2号会員、企業を3号会員、学内教職員を4号会員として組織されており、会員数は総勢900名となっている。一方で、その規模を生かした大学支援の在り方については、今後さらに検討を深める必要がある。奨学金制度の状況としては、経済的理由により学業継続が困難な学生を対象とした後援会奨学金は8名、成績優秀者を対象とした同窓会奨学金は19名に授与された。	3		質問 意見	同窓会との連携は重要。卒業生の動向を知る上でも、メール等による連絡方法は確立する必要があると思う。その対策を聞かせてほしい。学習満足度や離職率の把握にも活用できる。	
11		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	18	8) 相談室窓口や学内カウンセラー、学生相談室委員について掲載した学生相談室だよりを発行し、学生への周知を徹底する。学生支援委員会・学生支援課・保健室・外部カウンセラー・他機関と引き続き連携し、学生支援を行う。全学的な学生生活における支援体制を構築するため、学生支援課・学生支援委員会・学生相談室委員会・人権擁護委員会・人権擁護相談員・ゼミナール担当教員及びクラス担任、その他部署との分掌及び連携方法を検討する。障がい学生の就職支援のため、キャリア支援課及びキャリア支援委員会、行政機関との連携を構築する。	相談室窓口紹介や学内カウンセラー通信、学生相談室だより、保健室だより等を通じて、学生に対する相談窓口の周知を継続的に実施した。また、学生支援課が気になる学生を相談室利用に繋げる体制が機能しており、その結果、相談室利用者件数は前年度比で46%増加した。学生生活の困難事項に対して、相談機能が発揮され、学生支援の充実につながったものと考えられる。また今年度は、特定の学科学年からの相談案件が多くみられ、教員との連携のもと見守り対応するケースもあった。今後は、様々なケースに柔軟に対応できるよう引き続き関係部署との連携体制を強化し、情報共有の在り方や支援方法のさらなる体系化に向けて検討、改善をすすめていく必要がある。	3		質問	休学者、退学者へのサポート、就職支援の課題を教えてください。	
12		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	18	【指標】 ・就職率（就職者数/就職希望者数）の目標値：100% ・学生満足度調査(肯定的評価の回答率)の目標値：80%以上（5段階評価の上位2つ）	就職率(R8.5.1) 経済学部経営経済学科100% 保健福祉学部100% 短期大学部98.9%	3		質問	卒業生の進路を教えてください。就職希望者の割合、進学希望者数（自大学か他大学）、海外留学、自営などとともに、進路不明などの学生もいると思う。	
13		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	19	1) 年次別キャリア講座、国家試験ガイダンス、国家試験対策模擬試験を実施する。講座に参加することによって、就職活動に対するモチベーションや理解度を深めるために、各キャリア支援委員及びゼミナールの教員が協力して、講座への参加率を高めていく。	3年生のキャリア講座参加者が17名	3		質問 意見	相対的に少ないがすでに内定者が多いためか。その場合、3年生に対しては開催時期を見直してもよいと思われる。	
14		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	19	6) 休・退学を予防するため、学生支援委員会のみならず、教務委員会・学生相談室委員会・保健室スタッフ・担当教員とも連携を図る。	合理的配慮を必要とする学生への支援について、本格的に実施する方向で進めた。	3		質問	合理的配慮の対象範囲に関する全学的なコンセンサスは得られているか。	

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 事項	項目	R7業務実績報告書の内容				評価委員会委員からの事前確認			公立大学法人旭川市立大学からの回答	
			頁数	R7年度計画	R7年度報告	法人評価	委員名	分類	内容		
15		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	20	3) リカレント教育を持続的に進められるよう体制を検討する。計画的に進め、計画段階から学科でより連携を図り実施する。実施後に成果の検証を行い学科学部間で共有する。	学科内で年間の実施計画（内容・実施時期・回数）を策定したうえでスキルアップ講座を実施した。継続的に実施可能で効果的な内容となるよう検討しながら運営を行った。	4		質問	スキルアップ講座のような単発の講演会とは別に、卒業生のキャリアアップのためのリカレント教育の充実方策を教えてください。	
16		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	20	【指標】 ・卒業生の管理栄養士国家試験合格者数：10 人以上 ・3 年後離職率：40%以下（短大生全国平均 42%）	既卒者の管理栄養士国家試験合格者数については、10名中2名の本学卒業者の合格者となった。管理栄養士国家試験については難化しており、今後の対策が必要である。	2		質問	卒業生の管理栄養士国家試験合格者は2名ということか。低い理由は何か？ 3年後の離職率についても教えてください。	
17		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	21	3) 令和8年度からの全学共通教育科目の開始（大学）に向けて、本学の教育理念、教育目標を達成するための教育プログラムとなるよう内容を精査していく。	本学の教育理念、教育目標を達成できるよう、令和8年度からの全学共通教育科目の開始（大学）に合わせてカリキュラムを改編した。全学共通教育科目の4つの目的（①幅広い教養と多角的な視点に基づく批判的思考力の修得②地域社会の具体的課題を通した問題解決能力の向上と市民性の陶冶③グローバル社会への適応力の醸成④専門教育への橋渡し）を持たせて、「ACUコア科目/大学の教育目標の達成に必要な不可欠な科目」と「リベラルアーツ科目/深く広い教養を学ぶ」の2つの科目群で構成することとした。	3		質問	文科省では、留学生に対する日本語能力あるいは英語能力を厳しく検定する方向で進んでいる。入学前の語学力の審査、及び卒業・修了証書の確認も大切。大学としてはどのように考えているか。	
18		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	21	4) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定を受けるため文部科学省へ申請を行う。	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）が、文部科学省により認定され、2025年度卒業生56名に修了証を授与した。	3		質問	「応用基礎レベル」への展開は考えているのか。	
19		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	22	1) 地域を基盤とした実践能力の高いソーシャルワーカーを養成するために、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づいた教養教育及び専門教育並びにゼミナール教育に取り組むとともに、アセスメントポリシーに基づいた学修成果の点検を行う。	地域を基盤としたソーシャルワーカー養成を実践すべく、今年度もディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づいた教育活動を展開しているところである。ゼミナール教育についても、前年と同じく、各ゼミナールがシラバスに基づいて、特色ある取り組みを行うことができた。それらの活動の一端は大学ウェブサイトやメディアで積極的に情報発信している。一方で、アセスメント・ポリシーに基づいた学修成果の点検には取り組めていない。	3		質問	学修成果の点検に取り組めていない理由を教えてください。	
20		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	23	1) 2024年度に開催した大学院の在り方検討委員会での最終報告書を参考とし、研究指導体制の維持を図るため、講義及び演習担当教員の公募を行う。	大学院における科目構成の偏りを是正し、経済学関連の講義科目に対応する演習科目を整備したことで、講義と研究指導の対応関係が明確となった。また、演習Ⅰ・Ⅱの同一科目履修要件を見直したことにより、在学中に指導教員を変更した場合でも修了要件を満たすことができるようになった。	3		質問 意見	年度計画に対して、自己点検・評価の内容が乖離しているように感じる。	
21		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	24	2) 現行の共通教養科目が、短期大学部全体・各学科の教育目標やカリキュラム・ポリシーに即した教育内容になっているか、近年の履修状況や学びの状況（履修者数や学修成果など）を把握し、課題を析出した上で、現行共通教養科目の再編（新規科目の開講、現行科目の廃止、卒業要件単位数の変更など）も視野に入れて検討を行う。	共通教養科目については、引き続き履修者数や学習成果と照らしながら再編について議論を継続する。とくに、各学科において教養科目内の資格必修科目が異なっていることを踏まえ、単位数の見直しについて検討をすすめる。	3		質問 意見	年度計画に対して、自己点検・評価の内容が乖離しているように感じる。	
22		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	24	3) 共通教養科目に関しては、開講期や科目によって受講者数に大きな差がある状況であるため、科目による履修者数を可能な限り平準化し、資格・免許必修科目を除き、2025年度カリキュラムより、学年次を問わず履修可能にする。これまで共通教科目は同一の時間帯に1科目のみ開講していたが、2025年度より同一時間帯に複数の科目を開講し、特定の科目に履修者数が偏らないような時間割の編成を行う。	同一時間に複数の教養科目の開講、および、2学年ともに履修可能としたことで、科目によっては2年生が1年生をリードするような場面が見られるとの報告があり、グループワークの充実が報告されている。一方で、2学年を同一時間で開講するためには5講目としなければならない、学生の授業への意欲をいかに上げるかという部分が課題となっている。	3		質問 意見	年度計画に対して、自己点検・評価の内容が乖離しているように感じる。	

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 事項	項目		R7業務実績報告書の内容				評価委員会委員からの事前確認			公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	R7年度計画	R7年度報告	法人評価	委員名	分類	内容	
23		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	25	1) カリキュラムを見直しスリム化した成果の検証を行う。「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学モデル・コア・カリキュラム」に準拠した学習内容について、各領域間で協議を行い、全体のカリキュラム編成について検討を継続する。 2) 現行の栄養士養成の専門教育の実情に即した科目名称の変更や、カリキュラムのスリム化に伴う授業回数の変更（例「食品学Ⅰ」から「基礎食品学」に変更、「基礎食品学実験」の授業回数を24回から16回に削減）に基づいた新しいカリキュラムを2025年度入学生より運用する。	領域間協議を経て、栄養学モデル・コア・カリキュラムに準拠したスリム化を完了。実験科目の内容精査により、科目数を維持したまま授業回数の圧縮を実現し、2025年度入学生より運用を開始した。 2) カリキュラム再編により確保した時間を活用し、直結する成果指標として「栄養士実力認定試験対策講座」の翌年度開講を決定・準備した。	4				
24		第4 教育等に関する目標を達成するための措置	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	25	1) 保育士養成課程における学びの積み上げという観点から、適切な開講期の設定について、学科内に設置したカリキュラム検討会で継続的に議論を行うとともに、各教員（専任教員と非常勤講師）の専門領域を踏まえた科目担当の再検討を行う。 2) 通年開講だった「教育実習」（1年後期～2年前期、5単位）を、2025年度入学生より「教育実習Ⅰ」（1年後期、2単位）と「教育実習Ⅱ」（2年前期、4単位）に科目を分離し、単位を分割して開講する。 3) 実習指導科目（保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、教育実習）について、実習種別の特性の違いを踏まえた上で、他の専門科目と教育内容の連携を図るなど、より適切な教育方法の検討を継続的に行う。	1)カリキュラム検討会において、「子どもの健康と安全」「社会的養護Ⅱ」の開講時期変更を行った（学びの発展性を理由に実習後に配置）。非常勤講師がオムニバスでもつ専門科目（「保育内容演習（環境）」について、単一教員に担当者変更し、教授内容や評価における一貫性を重視した。 2)教育実習の単位分割に伴い、各科目での教授内容および実習目標の整理を行った。開講時期に合わせ、教育実習Ⅰでは2月実習（1週間）、教育実習Ⅱでは9月実習（3週間）を設定した。こうした変更についてあらかじめ各幼稚園に周知を行い、スムーズな移行を実現した。 3)教育実習の単位分割によって、実習指導部分も各学年8回ずつとし、1年後期後半（保育実習Ⅰ（施設）終了後）、2年前期後半（保育実習Ⅱ・Ⅲ終了後）となるように授業日程を整理できた。それによって、学生の各実習の位置づけとその理解、学びの体系がより明確になった。	4		質問	項目評価を4とした判断理由を詳しく教えてほしい。	
25		第5 研究に関する目標を達成するための措置	－	26	1) 地域課題の発見・解決に資する研究活動の向上を目指し、本学が企業と締結している既存の社会連携協定の再締結を実施するとともに、域内企業との包括連携協定の締結を進める。さらに、本学が締結した自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を加速するために、地域連携研究センター主催「地域連携研究事業懇話会」（仮称）等を組織し、包括連携協定締結先との連携を深め、協定締結先との対話から、地域連携研究センターに求める「研究ニーズ」を収集する。	これらを踏まえ、「地域連携研究事業懇話会」および「地域づくり政策研究会」構想については体制を再整理し、新たに「上川管内地域連携・協創推進会議」にオブザーバーとして参画することとした。	3		質問	事務の効率化や行政サービスの維持など、広域連携のあり方や具体的な連携施策の構築に向けた議論を行うことを目的としている「上川管内地域連携・協創推進会議」への参画が研究推進とどう繋がるのか。そもそも、オブザーバー参加では積極的な展開は望めないのではないか。	
26		第5 研究に関する目標を達成するための措置	－	26	4) 競争的外部研究資金獲得に向けて、第一に、日本学術振興会と連携を図り「学術雑誌投稿、英文論文作成等に関する研修会・講座」を本学で開講する。第二に、公立大学協会等の「競争的外部資金獲得のための研修会」オンライン講座を本学で開講する。とくに、外部研究資金の申請件数を増やし採択率向上を強化することを目的に、「科学研究費補助金応募書類作成時におけるAI評価システム活用をテーマにした講習会」も開催する。これは科学研究費補助金への応募を促進するために地域連携研究センターが実施する具体的な支援策である。本学の研究者が応募書類の評価システムを利用できることにより科学研究費補助金への応募を促進しつつ採択率の向上を目指した支援サポート体制を強化してゆく。	科研費の新規採択者数2件	3		意見	新規分だけでなく、継続分も含めた総件数で評価してはどうか。	

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 事項	項目		R7業務実績報告書の内容				評価委員会委員からの事前確認			公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	R7年度計画	R7年度報告	法人評価	委員名	分類	内容	
27		第5 研究に 関する目標 を達成する ための措置	－	26	4) 競争的外部研究資金獲得に向けて、第一に、日本学術振興会と連携を図り「学術雑誌投稿、英文論文作成等に関する研修会・講座」を本学で開講する。第二に、公立大学協会等の「競争的外部資金獲得のための研修会」オンライン講座を本学で開講する。とくに、外部研究資金の申請件数を増やし採択率向上を強化することを目的に、「科学研究費補助金応募書類作成時におけるAI評価システム活用をテーマにした講習会」も開催する。これは科学研究費補助金への応募を促進するために地域連携研究センターが実施する具体的な支援策である。本学の研究者が応募書類の評価システムを利用できることにより科学研究費補助金への応募を促進しつつ採択率の向上を目指した支援サポート体制を強化してゆく。	廉価版での試用であったことから、結果として採択には至らなかったため、2026年度はさらに精度の高いシステムを活用した申請について検討する。	3		意見	AI添削の成果が十分でなかった要因を廉価版システムの性能に帰する説明については、慎重な検討が必要である。高性能なシステムを導入すれば採択率が向上するという根拠や検証結果について、より具体的な説明が求められる。	
28		第5 研究に 関する目標 を達成する ための措置	－	26	6) 本学の研究者の「研究シーズ(研究活動、教育活動、社会活動等)」を取りまとめ冊子として発行するほか、HPへの掲載公開も含め、本学の教育研究活動を広く社会に発信することを通じ、本学研究者に対する研究委託の機会を増やす。こうした「研究シーズ」の発信は、自治体・企業等からの本学に対する受託研究並びに受託事業の件数増加につながる意味で、本学全体としての研究力の底上げとなり、更には地域における本学の社会貢献力の向上ともなる。	「2025年度旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部 研究シーズ集」を3月に発行した。	3		質問 意見	「研究シーズ集」を今後どのように受託研究や受託事業の件数増加につなげていくか。具体的方策は考えているか。	
29		第5 研究に 関する目標 を達成する ための措置	－	26	1) ～5)	(内容多量のため記載省略)	3		質問	それぞれの計画は共同研究へと発展させることを目的としていると思う。しかし、現状は思うように成果がでていないよう。対応方策に考えがあれば教えてほしい。	
30		第5 研究に 関する目標 を達成する ための措置	－	27	【指標】 ・科学研究費助成事業等の競争的外部資金申請件数：前年度以上 ・科研費、競争的資金研修会参加率：100%	・科学研究費助成事業（研究代表者）については、大学短大合計18件（大学13件・新学部設置準備室3件・短大2件）となり、前年度を上回っている。 ・科研費、競争的資金研修会参加率：100%	4		質問 意見	科研申請は義務化する大学もある。申請件数が前年度を上回っても、指標の設定に問題があるように思う。研修会参加率が100%でも、成果がなければ意味がない。対応策を教えてほしい。	
31		第6 地域貢 献に関する 目標を達成 するための 措置	－	28	1) 地域連携研究センターが拠点となり、本学と連携協定を締結した自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を開始する準備として、地域連携研究センター主催「地域連携研究事業懇話会」（仮称）を開催する。	連携協定の締結および更新を行った。 2025年度における新規締結・協定更新については以下のとおり。 自治体等：2件 〔上川町村会（6月30日締結）・幌加内町（7月14日更新）〕（計13件） 国及び道の行政機関：計2件 （2024年度までに更新済） 企業団体等：4件 〔北海道新聞社（2月26日更新）・日本政策金融公庫旭川支店（7月23日締結）・北海道開発協会（10月14日締結）・旭川ユネスコ協会（1月22日締結）〕（計10件） 高等学校：1校 〔北海道上富良野高等学校（7月23日締結）〕（計11校） 「地域連携研究事業懇話会」構想については、体制の見直しを行い、「上川管内地域連携・協創推進会議」にオブザーバーとして参加することとした。これにより、本学は上川管内の一員として、地域連携および協創の取組に参画する体制を整えた。	4		意見	これまでの動きを踏襲しつつも、国の戦略17分野など、国が進める施策をこの地域の資源や優位性を踏まえ、どの分野を選択し、どう戦略的に進めていくかなどの研究並びに他大学・行政・企業・団体との意見交換を行うことも重要ではないかと考える。(地域創造・経済学部)	

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 事項	項目	R7業務実績報告書の内容				評価委員会委員からの事前確認			公立大学法人旭川市立大学からの回答			
			頁数	R7年度計画	R7年度報告	法人評価	委員名	分類	内容				
32		第6 地域貢献に関する目標を達成するための措置	－	28	1) 地域連携研究センターが拠点となり、本学と連携協定を締結した自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を開始する準備として、地域連携研究センター主催「地域連携研究事業懇話会」（仮称）を開催する。	連携協定の締結および更新を行った。 2025年度における新規締結・協定更新については以下のとおり。 自治体等：2件 〔上川町村会（6月30日締結）・幌加内町（7月14日更新）〕（計13件） 国及び道の行政機関：計2件 （2024年度までに更新済） 企業団体等：4件 〔北海道新聞社（2月26日更新）・日本政策金融公庫旭川支店（7月23日締結）・北海道開発協会（10月14日締結）・旭川ユネスコ協会（1月22日締結）〕（計10件） 高等学校：1校 〔北海道上富良野高等学校（7月23日締結）〕（計11校） 「地域連携研究事業懇話会」構想については、体制の見直しを行い、「上川管内地域連携・協創推進会議」にオブザーバーとして参加することとした。これにより、本学は上川管内の一員として、地域連携および協創の取組に参画する体制を整えた。	4			意見	自治体や高校等との連携協定を積極的に進めている目的は、共同研究や受験生確保に留まらず、地域貢献や人材育成も視野に入れていることは評価する。それぞれの目的を明確にして、過度な負担にならないようにしてほしい。		
33		第6 地域貢献に関する目標を達成するための措置	－	28	4) 本学の研究・教育の積極的な紹介と周知を図るために、中・高大連携の一環として「中・高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を刊行し、市内外の中学・高校に対して大学見学の受入れのほか出張講義を行う特別講座を開講実施する。特に中学については、中・高大連携プログラムの利活用強化につなげるために、周知広報を徹底する。旭川市内の中学校をはじめ、上川中部8町の圏域の中学校に対し、「中・高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を持参のうえ訪問し、新規開拓を行う。	地域連携研究センターの職員が1市8町の高校を直接訪問し、出張講義メニューのPR活動を実施した。2024年度から小・中学校への広報活動を行っており、今年度も引き続き訪問を行い、周知に努めた。 その結果、小学校1校から出張講義の依頼があり、早期からの進路選択の一助となる学びの機会を提供することができた。 また、中学校においては広報活動を行った結果、出張講義の実施校数が前年度の2校から6校へと増加した。高校においても、前年度の23校から44校へと大幅に増加した。 なお、小・中・高校への出張講義については、年度内の広報活動の効果が必ずしも同年度内に顕在化するものではないことから、今後も継続的に周知を行う必要がある。あわせて、小・中学校段階においても大学での学びや進路選択に関する理解を深める機会を提供することで、早期から進路を考える契機の創出につながる取組として位置付けられる。今後は、少子化を見据え、こうした裾野の拡大を意識した取組を継続し、高大接続の強化に向けて推進していく。	4			意見	中・高大連携については、地元学生の入学促進にも繋がることから、引き続き進めていただきたい。また、地元学生については、大学卒業後の地元企業への就職促進にも繋がる可能性が高いことから、人口減対策、企業の人手不足対策の観点からも、これまで以上に進めていただきたい。		
34		第6 地域貢献に関する目標を達成するための措置	－	28	5) 図書館学外利用者数の増加を目指し、引き続き図書館SNS・ホームページを活用して利用について発信していく。	SNS・HPにおいて、開館スケジュール、館内特集、イベント告知等の情報を定期的に発信している。あわせて、市立図書館の協力を得て、開館スケジュールやイベントの告知を行っている。	4			質問	図書館の学外利用に関して、学外利用者のニーズを把握するために実施している施策があれば、教えてほしい。また、学外利用者の年齢層や利用目的等の実態把握をされていれば、その内容を教えてほしい。		
35		第6 地域貢献に関する目標を達成するための措置	－	28-29	－	－	－				意見	活発な活動をしていると思われるため、評価点を上げてもらいたいと思われる。	
36		第7 国際交流に関する目標を達成するための措置	－	30	3) 国際交流サークルとして、日本人学生との交流を目的としたバスツアーを例年通り行い学部学科を問わず交流を行う。ここ2年間続けている、旭辰祭の露店出店や食のイベントなどを通して、地域の方との交流を拡大する。また学内サークルや留学生が関わっている団体（旭川ユネスコ協会や日中友好協会など）と連携し、国際交流の機会を拡大する。	国際交流サークルと連動し、日本人学生との交流を目的として、バスツアー、旭辰祭での露店出店や食のイベント、学内外団体との連携活動を実施するなど、学内外における交流機会の拡充を図った。その結果、年度計画を上回る取組となり、留学生との交流を一層深めることができた。	4			質問	国際交流事業は社会経験として重要。「国際交流サークル」について詳しく教えてほしい。		
37		第8 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	31	1) 理事長及び学長の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、理事会、経営審議会及び教育研究審議会における効率的・機動的な審議に資するために、学内措置により設置する「大学運営会議」を機能させる。	理事長を議長とした、法人経営及び大学運営に関する学内協議機関である大学運営会議については、全17回開催。月1回の定例会議に加え、必要に応じて臨時に開催した。協議事項はじめ、全学で共有すべき事項について情報共有を随時teamsにて行っている。協議の内容と議事の内容について、各教授会で共有を行い、円滑に業務執行を確保した。	3			質問	国立大学は、法人化に際して教授会主導からの脱却が指示されたが、依然として教授会主導の大学が存在する。学長のリーダーシップ発揮と共に、構成員との意思疎通が大切であるが、貴大学での運営面での課題は？		
38		第8 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	31	2) 学長をトップとした全学的な運営を行うため、副学長及び学部長等がリーダーシップを取り、全学委員会の体制を整える。	学長をトップとした全学的な運営体制の構築に向け、入試・教務・学生支援・キャリア支援の各委員会を全学委員会として発足させた。また、教授会の下に各分野の専門委員会を設置できる仕組みを整備した。これにより、学部間における取扱いの差異を解消するとともに、意思決定の迅速化および連携強化を図るため、全学的に統一した運営体制を整備した。	3			質問	「昨年度着手した全学委員会の改編を進め、主要4委員会（学生支援・入試・教務・キャリア支援）へ移行し、運用を開始した。また、実務の執行を担う体制として、教授会の下に各分野の専門委員会を設置できる仕組みを整備した。」とのことだが、この取り組みの結果、新たに発生した課題はあるか。		

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 事項	項目		R7業務実績報告書の内容				評価委員会委員からの事前確認			公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	R7年度計画	R7年度報告	法人評価	委員名	分類	内容	
39		第8 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	31	2) 学長をトップとした全学的な運営を行うため、副学長及び学部長等がリーダーシップを取り、全学委員会の体制を整える。	学長をトップとした全学的な運営体制の構築に向け、入試・教務・学生支援・キャリア支援の各委員会を全学委員会として発足させた。また、教授会の下に各分野の専門委員会を設置できる仕組みを整備した。これにより、学部間における取扱いの差異を解消するとともに、意思決定の迅速化および連携強化を図るため、全学的に統一した運営体制を整備した。	3		質問	「昨年度着手した全学委員会の改編を進め、主要4委員会（学生支援・入試・教務・キャリア支援）へ移行し、運用を開始した。また、実務の執行を担う体制として、教授会の下に各分野の専門委員会を設置できる仕組みを整備した。」とのことだが、この取り組みの結果、新たに発生した課題はあるか。	
40		第8 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	31	1) 決裁システムの運用を見直し、業務の適正な執行と、一層の効率化を推進する。人給システム・財務会計システムと決裁方法の連動性を見直し、事務等の簡略化・効率化を進める。	公立化3年目となり会計部分についてはシステムを主体とした運用は教職員におおむね周知され、適正な事務執行の基盤を整えている。一方でペーパーレス化については証憑書類のデータ化及び保存方法の整理並びにシステム改修を要することから、現時点では十分な達成には至っていない。勤怠・休暇申請は、ほぼペーパーレス化が進んでいるが、証憑書類の添付を要する申請については現行システムが未対応であり、業務の簡略化・効率化の観点から、引き続きシステム改修を含めた対応が必要である。	3		質問	ペーパーレス化を目指すことの目的及びその達成時期の目安を教えてください。また達成に向けて何がハードルとなるか教えてください。	
41		第8 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	31	3) 教職協働に向けて、教育研究活動の支援、事務等の効率化・合理化に資する知識、技能の修得・向上を目的に FD・SD 等を推進する。	FD・SD研修会として全3回実施した。うち1回は、人権擁護委員会との共催により、アカデミックハラスメントに関する研修を3回実施した。 「誰にとっても安心・安全な教育環境に～ハラスメントの事例と防止」 第1回「ルーブリック評価を用いた教育の質保証」 11/12（水）開催 講師：北海道大学 大学院教育推進機構 高等教育研修センター 山本 堅一 先生 参加人数：103名（80.46％）内訳：対面66名（教員41名、事務25名）、オンデマンド37名（教員27名、事務10名） 第2回「誰にとっても安心・安全な教育環境に ～ハラスメントの事例と防止～」 1/9（金）開催 NPO 法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク 代表理事 川西 寿美子先生 第3回「AI共生時代の大学教育：ポリシー、授業設計、評価設計の再デザイン」 参加人数：97名（76.38％） 対面63名（教員35名、事務28名）、オンデマンド34名（教員24名、事務10名）	3		質問 意見	教職協働の取り組みについて、事例を教えてください。FD・SD研修会の開催のみでは、不十分だと思う。	
42		第8 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(3) 人事制度に関する目標を達成するための措置	32	1) 学長直属の教員人事評価検討委員会において、公正な人事評価システムの構築を行うため、試行を実施する。	1) 人事担当副学長を中心に、教員人事評価検討委員会を昨年度に引き続き実施した。評価の公平性を確保する観点から、授業時間数や社会貢献に係る評価項目については結論に至らず、次年度以降の検討課題として持ち越した。	2		質問	人事評価システムの構築が難しいよう。理由は何か。	
43		第8 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(3) 人事制度に関する目標を達成するための措置 ※(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	32	2) 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の能力・適性等を勘案しつつ定期的に人事異動を行い、職員のスキルアップを図るとともに人事交流を適切に行う。	2)（前略）また、2023年度の公立化移行時に事務局を一体化し、業務を実施してきたが、2026年度から現行の事務局を大学事務局、企画経営局、連携推進局の3つの担当局に再編するという大規模な改編に向け、事務組織規程等の改正及び事務室で行っていた業務を、再編する課の業務として位置付けるなど、事務分掌の整理を行った。	2		質問	「2026年度から現行の事務局を大学事務局・企画経営局・連携推進局の3つの担当局とする大規模な体制の再編」を予定されているようだが、この再編により具体的にどのような効率化、合理化が実現するか。	
44		第9 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	33	1) 外部資金への各教員・学部別の応募状況、採択及び獲得額の状況、資金獲得に向けたサポート状況を整理し、外部資金の状況について公表する。	2025年度実績より、外部資金の状況についてホームページで公表することとした。	3		質問	外部資金をホームページで公表する理由は何か？	
45		第9 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	33	2) 寄附金募集に係る効果的な広報活動を検討する。	旭川市立大学基金を創設し、学内外の関係者、企業等に向けた広報活動を積極的に行った。チラシ・リーフレットを作成し約700件の関係機関に送付しほか、基金の協力依頼のための企業訪問、イベントや会合等での周知活動を実施した。これらの取組により、寄附金の受入額は18,022,000円となった。	3		質問 意見	大学基金を創設し、資金獲得に努力されていることは評価する。運用計画について教えてください。	

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 事項	項目		R7業務実績報告書の内容				評価委員会委員からの事前確認			公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	R7年度計画	R7年度報告	法人評価	委員名	分類	内容	
46		第9 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	33	2) 寄附金募集に係る効果的な広報活動を検討する。	旭川市立大学基金を創設し、学内外の関係者、企業等に向けた広報活動を積極的に行った。チラシ・リーフレットを作成し約700件の関係機関に送付しほか、基金の協力依頼のための企業訪問、イベントや会合等での周知活動を実施した。これらの取組により、寄附金の受入額は18,022,000円となった。	3		質問 意見	法人HPには基金の概要として、どのような事業に活用する予定かが記載されているが、実際に基金がどの事業にいくら活用されたのかについて、実績の情報開示も行った方が良いと考える。それにより基金拠出者のイメージがより得られるものとする。	
47		第9 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置	33	1) 法人の健全な経営を確保するために、全職員がコスト意識を持ち、業務の改善・見直しに取り組む。 2) 物品・備品の購入方法や契約方法の見直しを引き続き行い、経費削減に努める。	会議等において学内の課題共有を行い、事務手続きの見直しや業務の効率化に取り組むとともに、定時退勤日の設定など働き方改革に関する取組について試行的に実施した。また、DX推進チームを中心に、実務における業務時間の削減に向けた取組について検討・準備を進めており、2026年度初旬からの本格的な運用開始を予定している。一方で、業務の繁閑に応じた柔軟な対応の必要性など、制度の定着に向けて引き続き検討すべき課題も明らかとなった。 経費節減に関する取組として、物品・備品の購入および契約に係る購入方法・契約方法について現行制度の内容を整理し、運用状況の確認を行った。あわせて、各部署・学科の予算執行状況を随時点検し、支払時期や予算残額の確認等、適切な予算執行となるよう調整をした。これらの取組により、購入・契約手続の適正化及び予算執行管理の強化が図られ、経費の効率的な執行につながった。契約事務規程に基づき入札を適切に実施した。入札実施件数は19件で、予定価格に対し約17%（約7,800万円）のコスト削減を達成した。	3		意見	経費については削減すれば良いとは一概には言えず、メリハリのある予算執行を引き続きお願いしたい。	
48		第10 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	(1) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置	34	2) 授業評価の回答率を向上させるために回答方法を再検討する。授業評価結果や授業改善計画、成績評価（GPA）などをホームページ上で公開する。	授業評価については、全科目で実施しているものの、回答率の低さが課題であり、教務委員会を中心に改善に向けた方策の検討を行っている。なお、授業評価結果、授業改善計画および成績評価については、ホームページにおいて公表している。	3		質問	授業評価の回答率が低い理由は何か。実施が前提で、いかに改善するかが課題であると思う。	
49		第10 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	(1) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置	34	3) 学長を中心に全学的な内部質保証体制を確立する。IR機能を活用して指摘事項を点検し、改善策を教育・研究活動の質保証に実質的に反映させるとともに、次回の外部評価受審に向けた準備を進める。	新たな認証評価制度への対応に向け、大学・短大ともに、学長および内部質保証担当学長補佐を中心として、本学の教学マネジメント体制について、次年度の運用開始に向けた検討を自己評価・内部質保証委員会において行った。	3		質問	新たな認証評価とは何か。	
50		第10 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	(2) 情報公開に関する目標を達成するための措置	34	-	-	3			-	
51		第11 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	35	2) 2024年度に改定した「研究倫理審査規程」に基づき、研究公正推進委員会が適宜研究倫理審査を実施する。また、研究倫理研修会を開催し、研究倫理審査の必要性や申請方法について教員および大学院生に周知するとともに、研究活動における不正行為の防止に取り組む。必要に応じて、学部生にも研修を実施する。研究倫理eラーニングコース等の競争的資金研修会を開催し、本学全教員が受講する。	「研究倫理審査規程」に基づき、本学所属の研究者（教員）から申請のあった11件について、研究倫理審査を行った。学部生および大学院生の研究については、規程に基づき指導教員を責任者と位置付け、研究倫理に係る指導を行うとともに、当該教員を通じて申請を行っている。なお、大学院生に対しては、指導教員が個別に研究倫理に関する指導を行っている。	3		質問	研究倫理審査規定に基づいた11件の申請とは何か。大学院生への指導は、生成AIのことか。	
52		第11 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置	35	1) 防災訓練計画を作成し、防災訓練を実施する。	防災訓練の第一歩として、教職員のみを対象に、地震を想定した安否確認訓練を2月13日10時に実施した。迅速な情報集約を想定し、学科・課単位での取りまとめを行い、緊急時における連絡体制の確認および対応力の向上を図った。取りまとめ方式による安否確認とするか、各個人による安否情報入力とするかについては、今後検討を要することが明らかとなった。	2		意見	安否確認は重要。多くの大学がすでに導入しているので早期の対応を求める。	

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 事項	項目		R7業務実績報告書の内容				評価委員会委員からの事前確認			公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	R7年度計画	R7年度報告	法人評価	委員名	分類	内容	
53		第 11 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置	35	2) 情報教育センターが中心となって、情報セキュリティの管理強化の徹底を図る。 3) 研究公正推進委員会が中心となって、研究インテグリティの管理徹底を行う。	情報セキュリティに関する、重大な事案への初動対応に関する学習・情報収集を行うに留まり、対応体制構築には至らなかった。 情報セキュリティ対策に関する人材育成や人材の確保についての計画の策定には至らなかったが、セキュリティに関わる情報教育センターの職員3名全員、外部研修を受けた。	2		意見	情報セキュリティーに関しては喫緊の課題のため、早期の研修、訓練などが望まれる。	
54		第 11 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置	35	1) 防災訓練計画を作成し、防災訓練を実施する。 2) 情報教育センターが中心となって、情報セキュリティの管理強化の徹底を図る。 3) 研究公正推進委員会が中心となって、研究インテグリティの管理徹底を行う。 4) 危機管理委員会を定期的に開催し、新型コロナウイルスへの感染対策を継続して実施する。	-	2		意見	様々な観点からの危機管理が必要だと思うが、例えば、大学は学外から入構できる状況であると思われるため「不審者対策」も重要な危機管理だと考える。	
55		第 11 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	(3) 施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標を達成するための措置	35	2) 外部（地域）からの施設・設備利用希望に対し、可能な範囲で対応する。	市内外の88団体による施設利用があり、利用回数は216回となった。前年度と比較して増加しており、2024年度比で約1.10倍（2024年度：64団体、195回）、2023年度比で約1.29倍（2023年度：55団体、167回）と、着実に利用実績が伸びている。	3		質問	新校舎も学外関係者の施設利用は可能か。	
56		第 11 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置	35	-	-	4			-	